

郡山市子ども・被災者支援法に基づく支援対象避難者の公営住宅への入居に係る証明書の交付に関する要領

平成26年9月25日制定

[総務部総務法務課]

1 趣旨

この要領は、東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（平成24年法律第48号）第5条第1項の規定に基づき定められた「被災者生活支援等施策の推進に関する基本的な方針」（平成25年10月11日閣議決定）のⅢの3の（8）に規定する住宅の確保に係る支援を実施するために必要な証明書の交付の手続きについて必要な事項を定めるものとする。

2 交付対象者

証明書の交付の対象者は、平成23年3月11日時点で郡山市内に居住していた者とする。

3 申請受付

市長は、証明書の交付を受けようとする者から、居住実績証明申請書（別紙様式）の提出があったときは、平成23年3月11日時点での居住の実態を確認するために、次に掲げる書類のうち必要な書類の提出を求めるものとする。

(1) 申請者（委任を行う場合は委任者とする。）の運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他本人であることを証明することができる書類の写し。ただし、窓口で申請する場合は、窓口での提示に代えることができるものとする。

(2) 申請者が次のア又はイに該当する場合は、それぞれに掲げる書類

ア 平成23年3月11日時点で郡山市内に住民登録をしており同日以降に、出生、養子縁組、婚姻、死亡等により世帯構成員に変更があった場合 戸籍謄本

イ 平成23年3月11日時点で郡山市内に住民登録がなかった場合 次に掲げる書類

(ア) 平成23年3月11日時点の居所（生活実態）が確認できる書面 次のいずれかの書類

a 申請者又は申請者と同一世帯の者の氏名及び住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の賃貸借契約書の写し（平成23年3月11日が契約期間に含まれるもの）

b 申請者又は申請者と同一世帯の者の氏名及び住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の公共料金（電気、水道、ガス又は携帯電話等）の請求書の写し（平成23年3月分が含まれるもの）

c 申請者に東京電力株式会社から自主的避難に係る損害賠償金が支払われたことを証明できる書類

d 申請者と同一世帯の子どもの小学校又は中学校等の公的教育機関が発行した当該子どもに係る身分証明書、在学証明書等（平成23年3月11日時点で在学していたことがわかるもの）

(イ) 世帯構成員が申請者と同居していたことを証明する書面 世帯全員の住民票の写し及び戸籍謄本

4 交付

市長は、証明書の交付の申請があったときは、これを審査し、適当と認めたときは、証明書を交付する。

5 証明手数料

この要領による証明書の交付に係る手数料については、郡山市手数料条例（平成11年郡山市条例第46号）第9条の規定に基づき、全部を免除する。

6 郵送料

証明書を郵送する場合の郵送料については、郡山市手数料条例第11条の規定により、同条例第10条の規定にかかわらず徴収しないこととする。

7 その他

この要領に定めるもののほか、証明書の交付に伴う手続については、「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の公営住宅への入居について（国土交通省通知（平成26年6月18日国住備第32号国土交通省住宅局長通知））による。

附 則

この要領は、平成26年10月1日から施行する。

(別紙様式)

居住実績証明申請書

郡山市長

平成 年 月 日

次ページに記載の同意事項に同意の上、居住実績証明書の交付を申請します。

申請者の現住所 (現在住んでいる所) ※公営住宅の 入居申込予定者	(現住所)					
	(アパート・マンション名)			(号室)		
	上記の住所に居住を開始した日			平成 年 月 日		
	フリガナ			TEL	()	
氏名	印		緊急連絡先 ()			

*電話が使用できない場合は、緊急連絡先に申請者と必ず連絡がとれる方の電話番号を記入して下さい。

平成23年3月11日 における世帯の 住所又は居所 (当時住んでいた所)	(住所又は居所)					
	(アパート・マンション名)			(号室)		
平成23年3月11日 における世帯の 構成員 (申請者とともに公営 住宅に入居しようとす る者に○をつけること)	氏名	続柄	生年月日	氏名	続柄	生年月日
	/	本人				
※続柄は申請者からみた関係を記載し、申請者本人の場合は本人と記載してください。 ※婚姻・出生・養子縁組・死亡等によって世帯構成員に変更がある場合には、その者についても記載するとともに、その者の氏名を()で囲んでください。						

委 任 状		
郡山市長		平成 年 月 日
_____ に、対象地域における居住実績証明書の請求について委任します。		
申請者 氏名		印

上記申請者及び世帯(ただし、()で囲まれた者は、同世帯員とみなす)は、
平成23年3月11日時点で、郡山市に居住していたものと認める。

平成 年 月 日

郡山市長

印

同意事項

- 証明書発行に係る避難者資格の有無等の確認のため、本申請書の記載事項その他の住民情報等を利用し、当該個人情報に関係機関に提供、照会すること。また、避難状況等に関する調査のため、左記個人情報を関係行政機関に提出すること。
- 記載間違いや記載内容に不明確な点がある場合には、必要に応じ、申請者(代理人を含む。)に対して申請内容の確認を行うことがあること。
- 申請内容を確認する際、追加で書類の提出を求められることがあるとともに、申請者(代理人を含む。)に連絡がつかない等の場合は、当該申請が取り下げられたものとみなすこと。
- 虚偽その他不正な手段により(同意事項に反する場合など)証明書の発行を受けたことがわかった場合は、本証明書を返還すること。
- 正当な理由がある場合を除き、本証明書を重複して申請しないこと。
- 虚偽の申請の事実が発覚した場合、刑事罰の対象となりうること。
- 平成23年3月11日時点で住所又は居所が、郡山市内にあったこと。
- 本証明書の発行をもって、公営住宅への入居が認められたものでは無く、また、必ず公営住宅への入居が認められるものとは限らないこと。入居が認められた場合には、収入に応じた所定の家賃が発生すること。

(添付書類)

フローチャートを参照の上、必要なものを御準備ください。

以下の書類は全員必要です。

申請者(委任を行う場合は委任者、以下同じ)の本人確認書類(以下本人確認書類とする)

- 有効期間内の運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的書面のコピー
(ただし、窓口で直接申請する場合は、窓口での提示に代えることができます)

平成23年3月11日時点で、郡山市に住民登録をしていましたか？
(平成23年3月11日における住民票は郡山市にありましたか？)

はい

いいえ

平成23年3月11日以降に、
出生・養子縁組・婚姻・死亡
等により世帯構成員の変更
がありましたか？

いいえ

はい

本人確認書類に加えて、以下の①と②の両方が必要です。

①平成23年3月11日時点の居所(生活実態)を確認する書面
(いずれか1通)

- 申請者又は申請者と同一世帯の者の氏名・住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の賃貸借契約書のコピー(平成23年3月11日が契約期間に含まれるもの)
- 申請者又は申請者と同一世帯の者の氏名・住所が確認できる平成23年3月11日時点の住居の公共料金(電気、水道、ガス、携帯電話等)の請求書のコピー(平成23年3月分が含まれるもの)
- 申請者に東京電力の自主的避難に係る損害賠償が支払われたことを証明できる書類(支払い通知のコピー等)
- 申請者と同一世帯の子どもの小学校・中学校等公的教育機関が発行した当該子どもに係る身分証明書・在学証明書等(平成23年3月11日時点において在学していたことがわかるもの)

②世帯構成員が、申請者と同居していたことを証明する書面

- 世帯全員の住民票の写し(本籍省略無し)及び戸籍謄本(抄本不可)
※発行から3ヶ月以内のものに限ります。

本人確認書類に加えて、戸籍謄本(抄本不可)が必要です。
※発行から3ヶ月以内のものに限ります。

本人確認書類以外の書類は不要です。